

きたうら

第37号

発行所 北浦大字山田
北浦村役場
発行人 真家襄之
印刷所 石崎印刷株式会社
電話(鈴田)一四八番

議会レポート

昭和36年第一回定例会は、会期は十日間として開催され三月十一日、十六日、二十日の三日の審議により、それぞれの議決がなされた。

議案第十三号 北浦中学校屋体内体操場兼講堂、鉄筋鉄骨二四〇坪、渡り廊下及び便所一五坪を建設すること

議案第十四号 要小学校危険校舎改築工事、木造瓦葺二階建校舎(普通教室四、階段室、ろう下を含む)一二〇坪、非常階段及び渡り廊下八坪を建設すること。

春と大火災

四月の声をきくと、寒さから解放されていゆる行楽シーズンとなりますが、この時期は気象的にはなんとなく平穏なように考えられがちです

が、安定した気象状態から、夏の気象状態に移行するいわば中間の季節で変化が多く、これが原因して例年数多くの大火災を起しています。

最近五年平均の本県の火災状況をみると、火災件数では冬期に多く、三月、四月になるにつれて次第に減少しています。損害額では年間を通して四月が最も大きく、およそ七千万円に達して

議案第十七号 寄附受入について、北浦村大字次木額賀隆殿から、山林八反宅畝式拾六歩、立木を含む、山林の寄附受入のこと。

議案第十八号 北浦村選挙管理委員、同補充員の選挙のこと。

議案第十九号 監査委員選任の同意を求めること。

議案第二十号 固定資産評価審査委員一名選任の同意を求めること。

議案第二十一号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

議案第二十二号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

議案第二十三号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

同補充員

男庭 賢衛(小貫)
河野 勘市(三和)
岡里 八郎(山田)
石橋 肇(北高岡)

委員 長 小林光寿氏
委員長代理に 成田 寛氏にそれ〴〵決定をみた。

議案第二十号 固定資産評価審査委員一名選任の同意を求めること。

議案第二十一号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

議案第二十二号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

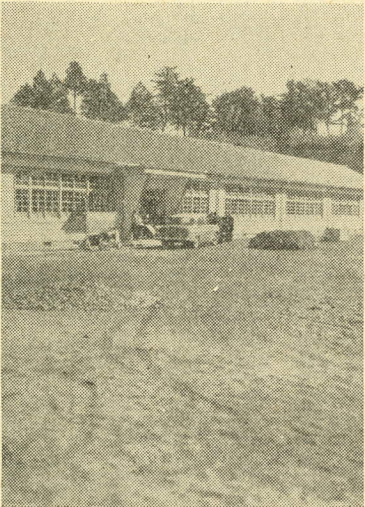
議案第二十三号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

議案第二十四号 昭和三十五年北浦村国民健康保険歳入歳出追加更正予算のこと。

本村の人口

(3月末日現在)

男	6,090人
女	6,642人
計	12,732人
世帯数	2,180



完成した小貫小校舎の全景

次第に衰弱しつつ三月中旬ごろまでこの状態を持続し、その後この高気圧は東に移動するようにになります。

したがって湿度は冬期に比べて少ないのですが、風速は月平均で見ると月々とも強い時期といえます。また移動性

高気圧の後面には著しい寒冷前線をともなつた低気圧が日本海を通過するため、本県では南の強風が多く、この前線の通過にさいしては一時小雨が降り、通過後通風が急に強くなります。

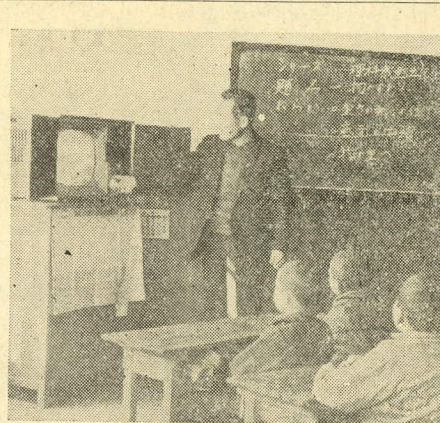
このように空気中の湿度が

少なく風速の強い時期ですから、出火すると大火災になりやすいわけです。

このような条件下で、火災から生命財産を直接保護することは、県下六万六千有余の消防団職員の任務であります

が、しかしこれら消防団の努力だけでは決して防炎の成果があがるものではありません

本村小幡出身高正仁衛門氏は、このほど、テレビ教育の重要性を強調せられ、母校要小にテレビを寄贈せられました。写真はそれを利用しての授業の状況。



新城小学校でも、両宿出身清水通雄氏の教育に対する深い関心と御理解によりテレビが寄贈されました。

●今月の納税
今月は昭和36年度分固定資産税第一期の納期です
各公民館出張徴収は、祭日、日曜日の都合で二十七日二十八日の二日間です。

広報のこよみ

(四月)

- 1 国土緑化運動強調期間(三月一五月)緑の羽根募金運動、全国環境衛生運動、旅客船海難防止運動、国立公園法公布三〇周年
- 2 復活祭
- 3 宗教法人法施行一〇周年
- 4 親鸞上人七〇〇年遠忌(京都西本願寺)
- 5 世界卓球選手権大会(北京)
- 6 世界保健デー
- 7 花まつり(釈迦降誕祭)
- 8 プロ野球開幕
- 9 第一三回婦人週間
- 10 農耕作業用自動車(耕うん機)は、課税の対象上その標識等も、村において交付してありましたが、その車体の大きさ及び、原動機の大さきからみてその大部分が、軽自動車に該当するものと見られます。
- 11 軽自動車については、道路運送車輻法の規定により、その使用の本拠地を管理する陸運局長(その出先機関である陸運事務所)に届け出て、車両番号の指定をうけなければ道路において運行の用に供してはならないものとされておるので、軽自動車である農耕作業用自動車に対するナン
- 12 メートル法公布記念日
- 13 第九回全国婦人会議(東京)
- 14 科学技術週間、東京国際見本市、東京世界音楽祭
- 15 発明の日身体障害者福祉展(東京三越)
- 16 通信記念日郵便週間、切手趣味週間
- 17 原子力デー、郵便九〇年記念のつどい、靖国神社春季大祭
- 18 サンフランシスコ講和条約発効記念日
- 19 天皇誕生日春の社会教育週間、全日本柔道選手権大会、競馬天皇賞レース(京都)

耕うん機の登録と納税

農耕作業用自動車(耕うん機)は、課税の対象上その標識等も、村において交付してありましたが、その車体の大きさ及び、原動機の大さきからみてその大部分が、軽自動車に該当するものと見られます。

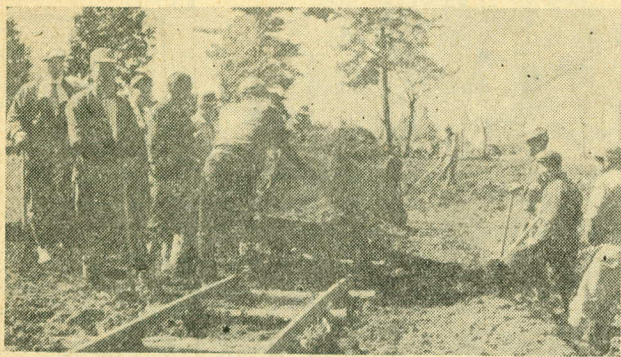
軽自動車については、道路運送車輻法の規定により、その使用の本拠地を管理する陸運局長(その出先機関である陸運事務所)に届け出て、車両番号の指定をうけなければ道路において運行の用に供してはならないものとされておるので、軽自動車である農耕作業用自動車に対するナン

気圧・ミリバール

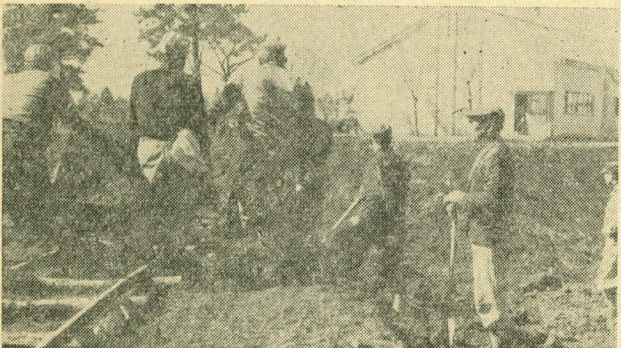
大気は圧力を気圧というが、ミリバールになる。一ミリバールとは、圧力の単位であるがわかりやすいといえ、一平方センチに百万ダインの力を及ぼす圧力を一ミリバールといふ。その千分の一をいう。ダインは一グラムの物質に作用して毎秒一センチの加速度を生ぜしめる力である。

○こんどNHK第1放送の番組に「茨城県だより」の時間ができて、毎週水曜日の午後三時五〇分から一〇分間、県内の話題やお知らせが放送されます。この時間にはぜひダイヤルをあわせて聞いてください。





新城小増築工事地均奉仕作業始まる



注 保険税において2,525,780円と増額になる予算額となつては、保険給付費、療養給付費、療養費において、保険医に支払う費用である。この給付費は最近では相当な額にのぼつて来ている。このような場合法規上からみて（地方税法703条3の2）保険税の課税標準額は年度の初日（4月1日現在）における療養諸費の支払に要する費用の見込額から、各人が保険医にかゝつたとき支払う金額の見込み額を引いた額の $\frac{90}{100}$ に相当するを税においてみなければならぬとされているため、税において30%の増額となつてゐるわけでありませう。

以上が保険税と、保険給付費の増額になつた主なる理由であります。人件費等の増額のため増税となつたわけでありませうので、御知らせ致します。歳入歳出欄中◎印をご覧下さればお解りになると思ひます。

教職員異動発令さる

昭和36年4月1日附村内各小中学校の教職員異動が村教育委員会より発令がなされた、その結果は次のとおりである。

新	要	繁	山	学	昭
城	小	昌	田	校	和
小	小	小	小	名	36
小	小	小	小	職	年
小	小	小	小	名	4
小	小	小	小	氏	月
小	小	小	小	名	1
小	小	小	小	氏	日
小	小	小	小	名	附
小	小	小	小	氏	村
小	小	小	小	名	内
小	小	小	小	氏	各
小	小	小	小	名	小
小	小	小	小	氏	中
小	小	小	小	名	学
小	小	小	小	氏	校
小	小	小	小	名	の
小	小	小	小	氏	教
小	小	小	小	名	職
小	小	小	小	氏	員
小	小	小	小	名	異
小	小	小	小	氏	動
小	小	小	小	名	発
小	小	小	小	氏	令
小	小	小	小	名	さ
小	小	小	小	氏	る

設立年月日	組合名称	員数	組合長名
三六、三、四	小貫第一	八	原与右門
三六、三、五	成田第二	一〇	久米勇之助
三六、三、五	繁昌叶神第一	一〇	小沢寿夫
三六、三、六	両宿宿台	八	官内得雄
三六、三、一六	古宿第一	九	鴨下文次郎
三六、三、一七	成田第一	一四	成田徳夫
三六、三、二〇	帆津倉上宿	一	坂田重
三六、三、二七	長野江本郷第一	一六	高柳高司
三六、三、二八	長野江新田	一三	小沼秀夫

昭和36年度歳入歳出予算議決さる

款	本年度予算額	前年度予算額	増減△印	附記
1. 村税	23,000,000	22,200,000	800,000	現年度分 21,500,000 滞納分 1,500,000
2. 地方交付税	22,000,000	17,800,000	4,200,000	普通交付税
3. 公企業及び財産収入	197,800	11,000	186,800	学校不用品売却収入
4. 使用料及び手数料	350,000	341,000	9,000	積立金利息収入
5. 国庫支出金	4,113,910	12,091,900	△7,977,990	戸籍、証明、手数料、 統合中学校屋内体操場 3,000其の他1,113,910
6. 県支出金	1,240,000	813,017	426,983	県補助金 県交付金
7. 寄附金	1,925,000	445,000	1,480,000	要小新城小建設消防関係
8. 繰入金	-	353,428	-	
9. 繰越金	3,642,959	500,000	3,142,959	
10. 雑収入	7,016,500	362,200	6,654,300	国民年金印紙売さばき 代金を含む
11. 村債	7,000,000	1,700,000	△5,300,000	統合中学校屋内運動場 建設事業債
合計	70,486,169	71,917,545	△1,431,376	

全般的に見て本年度予算は減額となつてゐるが各款毎に検討した場合は増額であるので歳入歳出とも、実質的な予算の執行と共に健全財政を目標に執行して行く必要がある。

款	本年度予算額	前年度予算額	増減△印	附記
1. 議役費	1,787,000	1,144,580	642,420	
2. 会場費	14,464,000	12,119,195	2,344,805	
3. 消防費	1,600,000	1,534,600	64,500	
4. 土木費	4,699,100	3,809,000	890,100	
5. 社会福祉費	26,763,000	41,033,000	△14,270,000	
6. 保健衛生費	7,185,140	549,500	6,635,640	
7. 産業経済費	1,077,900	738,600	339,300	
8. 財産管理費	3,833,000	3,275,000	558,000	
9. 統計調査費	148,389	148,404	15	
10. 選挙費	130,000	125,000	5,000	
11. 選出費	285,000	207,000	78,000	
12. 諸支出	3,000,000	2,187,848	812,152	
13. 諸予備	5,313,640	4,745,818	567,822	
14. 予備	200,000	300,000	△100,000	
合計	70,486,169	71,917,545	△1,431,376	

国民健康保険歳入

款	本年度予算額	前年度予算額	増減△印	附記
1. 保険税	◎8,195,000	5,669,220	2,525,780	給付費総額の74%
2. 使用料及び手数料	2,200	2,100	100	納税義務者2,018
3. 国庫支出金	5,216,000	4,383,000	833,000	一世帯当4,225
4. 県支出金	100	100	-	被保険者11,730
5. 繰入金	1,300,000	1,300,000	-	一人727円
6. 繰越金	10,000	1,100	8,900	収納率95%
7. 雑収入	5,000	3,200	1,800	
合計	14,728,300	11,358,720	3,369,580	

款	本年度予算額	前年度予算額	増減△印	附記
1. 役場費	1,559,720	1,389,800	169,920	
2. 保険給付費	◎11,938,600	8,612,000	3,326,600	
3. 保健施設費	302,894	262,070	40,824	
4. 公債支出	1,000	1,000	-	
5. 諸予備	758,360	640,630	117,730	
6. 予備	167,726	453,220	△285,494	
合計	14,728,300	11,358,720	3,369,580	

共済組合だより

家畜の共済事故について

昭和三十四年度家畜年度（三十四年十月五日から三十五年十月四日まで）一ケ年間に於ける当組合共済加入家畜の事故件数及之れに対する共済金は左記の通りで全額年度内に支払を完了いたしました。

一、事故件数及共済金
死亡及廃用 三二頭
共済金 五一四、〇二四円
病傷 延四三六頭

納入組合設立状況
三月中に設立を見た組合は左表の通りであります。

国民健康保険運営協議会

委員の委嘱
昭和三十六年一月一日附でつぎのとおり北浦村国民健康保険運営協議会委員を委嘱いたしました。（◎印会長）
被保険者代表
金田 久夫 認
柳町千代春
本沢 久夫 達
大堀 久夫 達

医師代表
真家 久米 国武
久米 孝 孝寿
石橋 孝之 孝之
◎ 磯山 孝雄 孝雄
◎ 宮本 孝雄 孝雄
◎ 森崎 孝雄 孝雄
◎ 大堀 孝雄 孝雄

四月十日から一週間全国的に婦人週間が行われます

社会の近代化にともなつて私たち婦人の生活も、その役割も変化してまいり、それだけに各方面からの期待も大きくなつてきておりますが、この期待にこたえて、家庭で、職場で、地域社会で力を役立てていくのには、社会のよき一員としての人格を養つて、次の社会の新しい手である青少年、児童、幼児がよく成長するようつくることが当面の課題といえましよう。

